

もうしこみ ほう ほう

## 申込方法

FAX・メール・電話・郵便・来所  
などでお申込みください。



- ① 名前
- ② 住所
- ③ FAX番号・電話番号
- ④ 通訳者が必要な日時
- ⑤ 通訳者が必要な場所
- ⑥ 通訳内容
- ⑦ 待ち合わせ場所・時間など  
をご連絡ください。

☆派遣申請書があります。  
(社会福祉協議会および市役所にあります。)

もうしこみ うけつけ

## 申込受付

通訳者が必要な日時が決まりましたらお早めに申し込んでください。

〈受付時間〉

月曜日から金曜日まで

午前8:30～午後5:15まで

土・日・祝祭日はお休みになりますが、

FAX・メールは24時間受け付けます。

ただし、お返事は翌日以降となります。



そうか ししゃかいふくしきょうぎかいあんないず

## 草加市社会福祉協議会案内図



お気軽に  
おこしください。



## 申込先

社会福祉法人  
草加市社会福祉協議会  
〒340-0013 草加市松江1丁目1番32号  
TEL 048-932-6770

- 手話通訳者派遣専用  
FAX 048-932-6781
- メールアドレス  
shuwa@soka-shakyo.jp

# 草加市 手話通訳者 派遣事業 ごあんない



しゃかいふくしほうじん  
社会福祉法人  
そうか ししゃかいふくしきょうぎかい  
草加市社会福祉協議会

# いつでも、どこでも、だれにでも手話通訳者を派遣します。

草加市に住んでいる聴覚障害者のみなさんが、家庭生活や社会生活の中でのコミュニケーションを円滑に行うため、草加市から草加市社会福祉協議会が委託を受け、必要に応じて手話通訳者を派遣するものです。

## 手話通訳者



草加市登録手話通訳者認定試験に合格された方々です。

## 派遣内容



- 【医療】… 診察を受けたい・健康診断を受けたいなど
- 【教育】… 入学式・卒業式・授業参観・家庭訪問など
- 【職業】… 面接を受けるなど
- 【警察】… 交通事故にあった・運転免許証の更新など
- 【生活】… 市役所に行って各種手続きをしたい・相談など
- 【その他】… 講演会・結婚式・葬儀・銀行・年金・住宅・会議・審議会などにも派遣します。

## 派遣時間と範囲



- ☆ 毎日、派遣します。
- ☆ 時間は午前8時から午後10時までですが、緊急の場合はこれ以外でも派遣します。
- ☆ 範囲は草加市内ですが、必要に応じて市外、県外にも派遣することができます。

## その他

- ☆ 電話通訳・FAX中継を行います。
- ☆ 救急車(病気等)を呼びたい時は

### FAX/119

で対応できます。消防署から手話通訳者に連絡が入ります。

- ☆ 被害に合った場合は警察本部へ通報しましょう。



〈警察本部110番〉  
FAX/0120-264110

URL/  
<http://saitama110.jp/>



## 費用



通訳料は無料です。ただし、入場料・参加費等が必要の場合は、通訳者の分も負担していただきます。



何か分からないことなどがあればいつでも社会福祉協議会へお問い合わせください。

TEL/048-932-6770  
FAX/048-932-6781  
●メールアドレス  
[shuwa@soka-shakyo.jp](mailto:shuwa@soka-shakyo.jp)

☆ 専任手話通訳者がいます。